

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和 8 年 7 月 30 日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に関する事項

(1) 件名	エア―遊具納入設置および賃貸借
(2) 仕様書	別紙のとおり
(3) 納入場所	秋田市東通仲町 4 番 1 号 秋田拠点センターアルヴェ 5 階 秋田市子育て相談支援課ふれいる一む内
(4) 借上期間	令和 8 年12月 1 日から令和13年11月30日まで
(5) 入札参加要件	1 本件に係る物品の納入・設置、賃貸借契約を行えること (本件に関して、賃貸借契約が可能な業者とリース料率等について覚書等を締結している場合も可)。 2 秋田県、青森県、岩手県、山形県、宮城県、福島県のいずれかに本社、支店又は営業所を有していること。 3 入札参加者の所在する市(町村)税に滞納がないこと。 4 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 5 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。 6 秋田市暴力団排除条例(平成24年条例第10号)第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。
(6) 入札参加申込	
受付期間	令和 8 年 7 月30日(木)から令和 8 年 8 月 7 日(金)まで (土、日曜、祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで)
受付場所	秋田市東通仲町 4 番 1 号 秋田拠点センターアルヴェ 5 階 秋田市子育て相談支援課
(7) 指名(非指名)通知	令和 8 年 8 月12日(水)までに E ― m a i l で通知する。
(8) 入札	
日時	令和 8 年 8 月21日(金) 午前10時30分
場所	秋田市東通仲町 4 番 1 号 秋田拠点センターアルヴェ 1 階 音楽交流室 A

入札保証金	入札金額の 5 / 1 0 0 以上（1 円未満切上） ただし、秋田市財務規則第109条第 1 項第 1 号および第 2 号の規定（※）のいずれかに該当する場合は入札保証金が免除されます。納付方法および免除手続きなどについては、別添「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照してください。 ※第 1 号：入札参加者が保険会社との間に市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。 第 2 号：入札参加者が過去 2 年間に市、国（特殊法人等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
最低制限価格	設定なし
(9) 契約日	令和 8 年 9 月 1 0 日(木) 予定

2 入札参加申し込みについて

(1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けること。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）

イ 暴力団排除に関する誓約書（様式 2）

ウ 納税証明書（写し可）

市（町村）税に未納がない旨を証する完納証明書。直近年度のものに限る。

エ 登記簿謄本（個人事業主は、住民票）（写し可）

※ 申込日から 3 か月以内に発行されたもの

オ 賃貸借業者との関係を示す覚書等の写し

本件に関して賃貸借契約が可能な業者とリース料率等について覚書等を締結している場合のみ。リース料率等の部分は伏せて提出すること。

カ 入札保証金関係書類

別添「入札保証金の取扱いに係る説明書」により、必要書類を添えて提出すること。なお、入札保証金の免除を希望する場合は、入札保証金免除申請書（入保様式 1）に次の書類を添えて提出すること。

(ア) 秋田市財務規則第 109 条第 1 項第 1 号の規定により免除を希望する場合
入札保証保険契約に係る書類の写し

(イ) 秋田市財務規則第 109 条第 1 項第 2 号の規定により免除を希望する場合
契約書等（契約書がない場合は、業務の概要が分かるもの）の写し

(2) 申込書等は、持参又は書留により提出すること（受付期間内必着）。

また、郵送の場合は、併せて F A X も送付すること。

(3) 申込書等の様式は、秋田市ホームページから入手すること。

(4) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。

イ 提出された申込書等の審査結果により、指名されない場合がある。その者
には非指名通知により、その旨を通知する。

ウ 指名通知および非指名通知は、E - m a i l で行う。

(5) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

イ 本件は長期継続契約であり、契約の翌年度以降において予算の当該金額に減額
又は削除があった場合に当該契約が解除になることを了承の上、参加すること。

なお、長期継続契約とは、各年度における予算の範囲内で役務の提供を受ける
ことを条件に、複数年度にわたり締結することができる契約である。

ウ 入札書の入札金額に履行期間の総額を記入すること。

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に
相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数金
額を切り捨てた額）を落札金額とするので、消費税および地方消費税に係る課税・
免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に
相当する金額を入札書に記載すること。

オ 開札の結果、落札者がいないときは、2 回を限度とし再度の入札を行う。

カ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定する。なお、くじ引きは辞退できないものとする。

キ 代表者が、入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出すること。なお、入札書には代理人の印を押印すること。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とする。

(2) 提出された申込書等は、返却しない。

(3) 問い合わせ先

秋田市子育て相談支援課子育て支援担当

電話番号 018-887-5340

FAX 018-887-5335

メール ro-wfcr@city.akita.lg.jp